

次期行革プラン 個別プラン取組概要（案）

次期行革プランの全体概要

1 次期行革プランの位置付け

次期基本計画の分野別計画に位置付ける各施策・事業を着実に推進していくため、市政経営の2つの基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」、「質の高い市民サービスの持続的な提供」を踏まえ、調布市基本構想に掲げたまちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢※を柱とする、調布市における行財政改革の具体的な取組を示すもの。 ※3つの基本的な姿勢・・・「市民が主役のまちづくり」、「市民のための市役所づくり」、「計画的な行政の推進」

2 次期行革プラン策定の背景

- ・人口減少・超高齢化による担い手（労働力人口）不足が予測される。
- ・子ども人口減により、更にきめ細かな教育体制が実施され業務増も予想される。
- ・市税収入をはじめとした一般財源の大幅な伸びは期待できない。
- ・社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化対応経費の増加など、様々な財政需要が見込まれる。
- ・基本計画に位置付ける施策・事業の着実な推進を図る必要がある。
- ・市民ニーズの多様化・複雑化への対応や国・東京都からの権限移譲などにより、業務量が増加し続けている。
- ・多様な主体と行政による役割分担と連携に基づく行政課題の解決が求められている。
- ・市の地域課題の解決に向け、他自治体との広域的な連携による対応が重要
- ・ICTの進展を踏まえたデジタル技術やデータの積極的な活用による市民の利便性の向上、事務の効率化の推進、地域社会のデジタル化への対応が重要
- ・先行き不透明で将来の予測が困難な時代において、新たな感染症や激甚化・頻発化する自然災害の発生などへの適切な対応のほか、多様化・複雑化する行政課題やデジタル社会到来などの技術革新等に的確かつ柔軟に対応できる人材の確保・育成を進める必要がある。
- ・新型コロナウイルスの影響により顕在化した、行政手続や職員の働き方における課題への対応が求められる。
- ・長期的な展望に立った先行投資の必要性（デジタルツールの活用など）
- ・働き方改革による生産性の向上や女性職員を含む全ての職員の活躍推進などが求められている。
- ・公共施設等マネジメントの取組において重要度を踏まえ、適切な対応を図る必要がある。
- ・人口動向や市民ニーズを見据えた中で、ファシリティマネジメントの視点から、資産の最適な活用を追求し、限られた経営資源の中での、効果的・効率的な運用が必要である。
- ・「歳入確保」と「歳出抑制」を基本とする不断の行財政改革に取り組む必要がある。

3 次期行革プラン策定の視点

行革プラン2019（令和元年度～令和4年度）を発展的に継承するとともに、次期基本計画に位置付ける施策・事業の着実な推進に資するため、「産学官民連携の推進」，「デジタル化の推進」，「公共施設・インフラマネジメントの推進」に関する取組の強化を図る。

また、これまでと同様に、「質的な改革」と「量的な改革」を両立し、「最少の経費で最大の効果」を目指していく。

4 次期行革プランの計画期間及び体系

次期行革プランの計画期間は、後期基本計画と同様に2023年度から2026年度までの4年間とする。次期行革プランの体系は、「3つの柱・6つの方針」とそれらに連なる「個別プラン」で構成する。

年度	和暦 (西暦)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
基本構想		基本構想（令和4年12月議決・策定）							
基本計画		前期基本計画				後期基本計画			
		次期行革プラン							

3つの柱・6つの方針・37のプラン

＜第1の柱＞ 市民が主役のまちづくり	
方針1	共創のまちづくりの実践（6プラン）
＜第2の柱＞ 市民のための市役所づくり	
方針2	行政のデジタル化推進（4プラン） ※再掲プラン（2プラン）含む
方針3	効率的な組織体制の整備（12プラン）
方針4	人材の確保・育成（4プラン） ※再掲プラン（1プラン）含む
＜第3の柱＞ 計画的な行政の推進	
方針5	計画行政の推進（6プラン）
方針6	公共資産の最適化（ファシリティマネジメント）（8プラン）

方針1 共創のまちづくりの実践

1 取組の視点

様々な参加と協働の仕組みを活用しつつ、実践を踏まえた運用改善を継続しながら、市民や市民活動団体、民間事業者等といった多様な主体との連携を図る中で、多様な主体と行政の適切な役割分担の下、参加と協働による共創のまちづくりを一層発展させていくとともに、持続的な社会課題の解決に向け、産学官民が知見や特性を活かし、連携・協働した取組を進めていく。

2 現状と主な課題

- 社会状況の変化に伴い多様化・複雑化する市民ニーズにきめ細かく対応していくためには、市民や地域コミュニティ、各種団体等の多様な主体の自主的な活動の促進を図りつつ、民間企業や大学等の知見や技術、ノウハウも活かしながら、市を取り巻くあらゆる主体と行政が知恵を出し合い、公共を担うという共創によるまちづくりを進めることが重要な取組の一つとなっている。
- 市では、市政経営の基本的な考え方の一つに参加と協働のまちづくりを据え、市政・まちづくりを推進しているところである。その中で、平成16年11月に市民参加と協働に関する基本的なルールとして「調布市市民参加プログラム」を定めるとともに、「市民参加手続ガイドライン」、「協働推進ガイドブック」を作成し、市民参加と協働に関する理解を深めながら、その一層の推進に取り組んできたところである。
- 今後も、「調布市パブリック・コメント手続条例」や「調布市審議会等の会議の公開に関する条例」の適切な運用に努めるとともに、コロナ禍の社会情勢の変化を捉えた市民参加プログラムの見直しを行い、市民参加手法全般における運用改善や創意工夫に継続して取り組みながら、参加と協働のまちづくりを推進していく必要がある。
- 高齢化やコロナ禍等の社会環境の変化などを踏まえ、地域のつながりや連帯感を持つことができるコミュニティの醸成を目指した環境整備や、施設運営の見直しのほか、地域コミュニティの在り方等を検討する必要がある。
- 参加と協働の前提として、情報の発信・共有化が重要であることから、様々な広報メディアを活用しつつ、市民ニーズやデジタル化進展などの社会状況に即したより効果的な情報提供・発信に取り組む必要がある。また、個人情報の不適切な取扱い事案やデジタル化の進展を踏まえ、適切な公文書の管理及び在り方の検討、オープンデータ化を進める必要がある。

3 次期行革プランにおける主な取組のポイント

- 市民参加・協働の実践を踏まえ、幅広い意見の把握や、多様な主体との連携につながる工夫や運用改善に努める中で、市民参加プログラムの見直しや創意工夫を図り、参加と協働による共創のまちづくりを一層推進する。また、地域課題の解決に向け、産学官連携によるスマートシティ協議会や、市民の手によるデジタル技術を活用した協働の取組であるシビックテック等を推進する。
- 調布地域情報化推進協議会の活動支援などを通じた、多様な主体と連携した地域情報化を推進する。
- ふれあいの家の管理運営を担っている運営委員会の現状を踏まえ、今後のふれあいの家の運営方法の在り方について検討する。
- 市ホームページのリニューアルに向けた準備を進めるとともに、市政情報や調布のまちの魅力について、多様な広報メディアの戦略的活用（メディアミックス）やSNS等を活用し、多くの市民に対して効果的な情報提供、魅力発信を行う。
- 適正な公文書管理事務を遂行するとともに、効率的な事務処理の視点から公文書のデジタル化を図る。

基本的取組		プラン	種類	所管課	プランの取組概要 ※下線部は主な取組内容
1-1	共創のまちづくりの推進	1	名称変更	企画経営課, 協働推進課, 関係各課	市民参加と協働を一層推進するため, 調布市審議会等の会議の公開に関する条例や調布市パブリック・コメント手続条例の適切な運用を図るとともに, <u>コロナ禍の社会情勢の変化を捉えた市民参加プログラム等の見直しを行い, 市民参加手法全般の運用改善や創意工夫に継続して取り組む。</u>
		2	新規	企画経営課・デジタル行政推進課・関係各課	データの利活用をはじめ, 産学官連携によるスマートシティ協議会や, 市民の手によるデジタル技術を活用した協働の取組(シビックテック)を通じて地域の課題解決や新たなサービスの創出に向けた取組を推進する。また, 調布地域情報化推進協議会の活動支援などを通じた, 多様な主体と連携した地域情報化を推進する。併せて, <u>ボランティアの支援体制についての検討を行う。</u>
1-2	共創の推進のための環境整備	3	継続	協働推進課	市民活動・地域コミュニティ活動の更なる活性化に向け, 市民活動支援センターにおける市民活動団体の支援や「まち活フェスタ」等の交流事業といったこれまでの取組を推進する。また, 市民活動の多様化, コロナ禍における活動方法の変化等を踏まえた, <u>在り方にこだわらないネットワークづくりや取組を提案するとともに, 活動参加へのきっかけが生まれるような情報発信の工夫や強化に取り組む。</u>
		4	名称変更	協働推進課	ふれあいの家について, 運営方法や施設の在り方について, 求められる機能のほか, 課題及び施設利用者のニーズを把握しつつ, 管理方法やコミュニティ活動の場の確保方策も含めた検討を行う。
1-3	市政情報の積極的な提供	5	名称変更	広報課	市報の見直しや市ホームページのリニューアルを進めるとともに, 多様な広報メディアの戦略的活用(メディアミックス)や, SNS等を活用し, <u>多くの市民に対して効果的な情報提供, 魅力発信を行うほか, 災害時に迅速な情報発信が可能となるよう, 継続的に訓練を行う。</u>
		6	統合	総務課, 関係各課	文書管理システムの運用を通じて, 適正な公文書管理事務を遂行する。また, <u>文書管理システム更新の機会を捉えて, 公文書のデジタル化を推進するとともに, 電子決裁率の向上, 効率的な事務処理を進める。あわせて, オープンデータの公開・更新に引き続き取り組む。</u>

方針2 行政のデジタル化推進

NEW

1 取組の視点

コロナ禍による生活様式の変化に伴うデジタル化の急速な進展や、国が自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画において示した考え方に基づき、デジタル技術やデータを積極的に活用し、デジタルディバイド対策にも十分に配慮しながら、市民の利便性を向上させるとともに、事務の効率化を図っていく。

2 現状と主な課題

- 行政手続のオンライン化や非対面式での行政サービスの提供など、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会変容に対して、迅速かつ的確に対応する必要がある。
- 市議会でのペーパーレス化の取組（議会改革）と連携し、タブレット端末及びペーパーレス会議システムを導入し取組を推進した。引き続き、庁内会議等におけるペーパーレス化の更なる取組が必要である。
- 既存システムの更改や手続きのオンライン化等、行政のデジタル化に関して、市民サービスの向上や事務の効率化、職員のデジタル化に関する知識・スキルの向上などを図ることを目的に、専門的知見を有するデジタル行政推進アドバイザーを活用している。
- 市民ニーズが複雑化・多様化する中では、現行業務内容の分析・検証、業務プロセスの見直しを行い、内部事務にはAI等ICT先進技術のデジタル技術を積極的に活用することで、企画立案業務・相談業務・専門業務に専念できる環境を整える必要がある。
- マイナンバー制度の活用については、行政機関間における情報連携の安定的な運用を実施するとともに、各種証明書のコンビニ交付のほか、ぴったりサービスの活用を推進し、市民サービスの向上及び事務の効率化の観点から更なる取組を進めていく必要がある。
- システムの標準化・共通化の対応として、基幹系20業務システムについて、国の標準仕様に準拠したシステムへの移行準備を行う必要がある。
- デジタル化の推進に当たっては、デジタルディバイド対策に十分に配慮する必要がある。

3 次期行革プランにおける主な取組のポイント

- 市民サービスのデジタル化、行政内部のデジタル化、地域社会のデジタル化の3つの視点から成る「（仮称）調布市デジタル化総合戦略」の考え方に基づく取組を確実に推進する（※地域社会のデジタル化は、方針1に基づく内容）。
- 「どこでも市役所」を目指し、市民にとって使いやすいサービスを設計し、デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッドワンストップなど、デジタル化の基本原則のもと、利用者が来庁することなく行政サービスを完結できるシステムを構築する。
- 将来の担い手不足への準備に、AI等ICT先進技術の積極的な活用が必要である。
- 内部事務の効率化に向けて、デジタル技術の活用を念頭に置いたBPRの手法を用いた取組を検討する。
- 事務の効率化の観点から、令和7年度末までにシステム標準化・共通化への対応を適切に実施する。
- モバイルワーク推進による市民サービス向上・事務の効率化に向けた環境を整備する。
- マイナンバーを活用した市民サービスの向上を図るため、マイナンバーカードの取得促進とあわせて、ぴったりサービスの活用や諸証明のコンビニ交付促進、図書館カード等での活用を検討する。
- これらの取組の前提として、情報セキュリティの確保や、デジタルツールを使いこなすデジタル人材の確保・育成とともに、多様な主体と連携したデジタルディバイド対策が重要となる（「デジタル人材の確保・育成」は方針4、「デジタルディバイド対策」は方針1に基づく内容）。

基本的取組	プラン	種類	所管課	プランの取組概要 ※下線部は主な取組内容
2-1 デジタル化による行政手続における利便性の向上	7 行政手続きのデジタル化、電子申請サービスの拡充に向けた取組の推進	新規	デジタル行政推進課、企画経営課、関係各課	市役所に来なくても手続できるサービス（各種電子申請や証明書等）を拡充することで、市民の利便性向上を図る。また、マイナンバーカードの取得促進のほか、マイナンバーを活用した市民サービスの向上（びったりサービスの活用、諸証明のコンビニ交付促進等）や、事務の効率化に向けた取組を検討する。
	— 積極的な市政情報の発信	再掲	広報課	市報の見直しや市ホームページのリニューアルを進めるとともに、多様な広報メディアの戦略的活用（メディアミックス）や、SNS等を活用し、多くの市民に対して効果的な情報提供、魅力発信を行うほか、災害時に迅速な情報発信が可能となるよう、継続的に訓練を行う。
	— 適正な公文書管理・公文書のデジタル化の在り方検討	再掲	総務課、関係各課	文書管理システムの運用を通じて、適正な公文書管理事務を遂行する。また、文書管理システム更新の機会を捉えて、公文書のデジタル化を推進するとともに、電子決裁率の向上、効率的な事務処理を進める。あわせて、オープンデータの公開・更新に引き続き取り組む。
2-2 デジタル化による事務の効率化	8 デジタル技術の活用による行政の効率化の推進	統合	企画経営課・デジタル行政推進課、関係各課	庁内における業務量の増加への対応などを踏まえ、AI等ICT先進技術のデジタル技術の積極的な活用を念頭に置いた、BPR（現行の業務内容の分析・検証、業務プロセスの見直し）の手法を用い、事務の簡素化・効率化に取り組むほか、システム標準化・共通化への対応を適切に実施する。また、事務の効率化に資するような執務室環境の構築に向けた検討を行う。併せて、モバイルワーク推進（在宅勤務型テレワーク、サテライトオフィスワーク）による市民サービス向上・業務の効率化に向けた環境整備を検討する。

方針3 効率的な組織体制の整備

1 取組の視点

市民のための市役所を実現するため、市民満足度を高める質の高い市民サービスを効果的・効率的かつ安定的に提供することができるよう、行政のデジタル化や費用対効果なども踏まえた民間活力の活用を検討する。また、急速な時代の変化や不測の事態にも迅速かつ柔軟に対応できる組織体制づくりのほか、広域的な行政課題等にも対応するため、他自治体との連携・協力による適切な市民サービスの提供や行政の効率化を進める。

2 現状と主な課題

- 人口減少社会におけるサービスの担い手不足を見据え、簡素で効率的な組織体制づくりを目指して、職員の適材適所の配置と定数管理に継続して取り組むとともに、任期付職員など多様な雇用形態に基づく人材の効果的な活用のほか、庁内における組織横断的な連携の推進などに取り組んでいる。今後は、多様化・複雑化する市民ニーズや、デジタル化への対応など、変化の激しい時代に組織として発展していくための体制整備が必要となる。
- 行政の代行・補完機能を有する市の監理団体における組織の活性化を促しながら、市との連携を強化することで、増大する行政需要に効果的・効率的に対応してきた。引き続き、一層の効率的・効果的な団体運営のため、組織の活性化に向けた取組を実施する必要がある。
- 質の高い市民サービスの提供や、災害対応などの広域的な行政課題への対応においては、近隣をはじめとする他自治体との連携や市内をはじめとする民間事業者等との連携にも取り組んでいる。
- 質の高い市民サービスの継続的な提供や行政の効率化を図るため、引き続き、費用対効果を踏まえた積極的な民間活力の活用に取り組むとともに、市庁舎の窓口業務の機能改善や狭あい化対策等にも取り組む必要がある。
- 風水害・震災をはじめとした自然災害の発生時における対応能力向上や、重大な感染症の発生時における適切な対応を確保するため、事業継続計画（BCP）に基づく各種取組の推進や職員の意識啓発等の取組とともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた適切な対応について、継続して取り組む必要がある。
- 地方自治法においては、地方公共団体における事務の適正な管理及び執行を確保し、不適正な事案を防止するための体制整備が求められており、当該趣旨を踏まえ、行政内部のルールに基づく対応の徹底や、業務上生じ得る様々なリスクの管理に向けた取組を推進していく必要がある。

3 次期行革プランにおける主な取組のポイント

- 行政のデジタル化へ迅速かつ的確に対応するための組織人員体制の強化を図るとともに、変化の激しい時代に組織として対応していくため、アジャイル手法導入のための試行的取組について検討を行う。
- 一層の効率的・効果的な団体運営のため、一部の監理団体等の在り方について検討が必要である。
- 他の自治体との連携による市民サービスの向上や防災力の向上のため、他自治体との広域連携（遠隔地等との防災協定、近隣自治体との連携、多摩川流域自治体連携、その他多摩地域での連携）の推進を図る。
- 市庁舎の機能改善に向け、市民の利便性向上を目的として、市庁舎の狭あい化対策（増築・レイアウト変更、フリーアドレス化）と連動しながら、ワンストップ窓口の実施について検討を行う（狭あい化部分は、方針6の再掲）。
- 自然災害や感染症のまん延等の不確実な事象に迅速かつ柔軟に対応できる体制の備えや、業務上の様々なリスクへの適切な対応を図ることで、市民に信頼される市政を推進する。

基本的取組	プラン	種類	所管課	プランの取組概要 ※下線部は主な取組内容
3-1 効率的で機能的な組織・システムづくり	9 組織体制の整備	継続	企画経営課、関係各課	組織横断的な連携を推進し、常勤職員定数の抑制に努めながら、簡素で効率的な組織・人員体制づくりを目指す中で、調布市基本計画における施策や事業を推進するための体制を整備するほか、変化の激しい時代に組織として発展していくため、アジャイル手法導入のための試行的取組についての検討を行う。
	10 監理団体等の活用・連携の強化	名称変更	企画経営課、文化生涯学習課、郷土博物館、関係各課	監理団体と市が共に市民サービスの向上等に関する取組を進めていくため、双方の連携をより一層促進するとともに、監理団体の活性化に向けた取組や指導監理を推進するほか、関与団体においては、経営に関する公正性、規範性及び安定性の確保に努める。併せて、効率的・効果的な事業運営のため、国際交流協会及び遺跡調査会の在り方について検討を行う。
	11 市庁舎の窓口手続きのワンストップ化	新規	企画経営課、デジタル行政推進課、管財課、関係各課	市民のサービス向上の観点から、行政のデジタル化の進捗や市庁舎の狭あい化対策（増築・レイアウト変更、フリーアドレス化）と連動しながら、窓口のワンストップ化の対応を検討していく。
3-2 市民サービス提供主体の見直し	12 民間活力の活用	統合	企画経営課、関係各課	民間事業者等との役割分担の下、質の高い市民サービスの提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、施設の管理運営や窓口サービス、内部事務で、民間に委ねることが妥当なものについては、積極的に民間活力の活用に取り組む。
	13 公立保育園における民間活力の活用	継続	子ども政策課、保育課	保育の質を確保しつつ、持続可能な保育サービスの提供に向けて、公立保育園のより効率的な運営や施設管理を行っていくため、児童福祉法に基づく「公私連携型保育所制度」を用いた民間活力の活用を推進する。
	14 児童館における民間活力の活用	継続	児童青少年課	児童館に求められる機能・役割を持続的に提供していくため、「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」に基づき、児童館における民間活力の活用の推進に取り組む。
	15 学校給食調理業務等の民間活力の活用	名称変更	学務課	民間活力を活用している学校給食調理業務の定期的な検証を通じて、適正かつ効率的な業務の実施を確保するとともに、学校給食調理業務等の更なる民間活力の活用に向けた取組を推進する。
	16 指定管理者制度の活用	継続	企画経営課、関係各課	指定管理者制度の適切な運用を確保するとともに、指定管理者における業務の実施状況に関する評価を行い、サービスの維持・向上等を図るほか、市内の公共施設における指定管理者制度の活用を検討する。
	17 他自治体との連携によるサービス向上	新規	企画経営課、関係各課	市民サービスの向上や防災力の向上のため、他自治体との広域連携（遠隔地等との災害対策協定、近隣自治体との連携、多摩川流域自治体連携、その他多摩地域での連携）を推進するほか、近隣自治体との連携による多摩地域の振興に資する観点から、多摩川流域エリアにおける共通テーマでのデータ公表や魅力発信を図る。
3-3 市民に信頼される市政の推進	18 自然災害における災害対応能力の向上	名称変更	総合防災安全課、関係各課	自然災害の発生時における対応能力の向上を図るため、事業継続計画（BCP）に基づく各種取組を推進し、職員における認識を高めるとともに訓練等を通じて対応の定着を図る。また、災害対策協定に基づく、各団体との連携・交流の強化を通じて協定の実効性を確保する。あわせて、国土強靱化計画に基づく取組の確認を行う。
	19 感染症への対応	名称変更	健康推進課、関係各課	重大な感染症の発生時における適切な対応を確保するため、新型インフルエンザ等住民接種計画の策定検討や新型インフルエンザ編事業継続計画（BCP）に基づく適時適切な対応、職員の意識啓発等の取組の推進などにより、有事における組織的な対応の定着を図る。
	20 業務上のリスクへの対応	継続	法制課、会計課、企画経営課、関係各課	業務を適正に執行していくため、業務上のリスクの事前防止や、不適切な事案等の発生時における迅速・的確な対応に資する取組を推進する。

<関連するプランの取組>
 プラン6（公文書管理）
 プラン18・19（事業継続）

方針4 人材の確保・育成

1 取組の視点

先行き不透明で将来の予測が困難な時代において、多様化・複雑化する行政課題やデジタル社会到来などの技術革新等に的確かつ柔軟に対応する必要性の高まりの中、市民に信頼され、能率的で活力ある組織であり続けるために、人材の確保・育成、適正配置と処遇、職場環境といった要素をより連動させ、総合的な人材育成を進めていく。

また、働き方改革による生産性の向上に向けた取組や、ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、女性職員を含めた誰もが能力を最大限発揮できる職場環境の整備を進める。

2 現状と主な課題

- 次期の人事総合プラン（仮称）に掲げる目指すべき職員の将来像の実現に向けて、総合的な人材育成を進め、組織力を向上させていく必要がある。
- 多様化・複雑化する行政課題やデジタル社会到来などの技術革新等に的確かつ柔軟に対応できる人材の確保・育成の必要性が急務になっている。また、令和5年度からの定年延長制度の適切な運用に努め、高齢期の職員が持つ豊富な知識・技術、経験等について、最大限の活用を図るとともに、専門的知識・ノウハウの継承を行い、管理職や若手職員の早期育成を進める必要がある。
- 職員の能力を最大限発揮し、市民サービスの向上につなげるため、働き方改革による生産性の向上を図るとともに、仕事と生活との両立支援、女性職員の活躍推進などに継続的に取り組み、全ての職員が個性と能力を発揮し、多様な人材が活躍できる職場環境の整備が必要である。また、メンタルヘルス対策やハラスメント対策等、安心して働き続けられる職場環境づくりを推進する必要がある。
- 職員の法令等に関する基礎的知識の習得、法令等の解釈・運用能力の向上のほか、条例等の立案能力の向上を図る必要がある。

3 次期行革プランにおける主な取組のポイント

- 先行き不透明で将来の予測が困難な時代にも的確・柔軟に対応できる人材の確保・育成を推進する。とりわけ、デジタル人材の育成や高度な専門性を有する人材の確保・活用を推進する必要がある。
- 次期の人事総合プラン（仮称）に基づく各種取組を確実に推進する。
- 時間外勤務の縮減や働き方改革による業務の生産性の向上に取り組むとともに、誰もが能力を最大限発揮できる職場環境の整備を進める。
- 女性職員も含めた多様な視点を市政経営に反映させるため、性別や家庭の事情などに係るアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み・先入観・偏見）に捉われない人事配置や人材育成を推進する。

基本的取組		プラン	種類	所管課	プランの取組概要 ※下線部は主な取組内容	
4-1	人材の確保・育成と意欲の向上	21	人材の確保と育成の推進	統合	人事課, デジタル行政推進課, 関係各課	多様化・複雑化する行政課題に先駆的に取り組むことができる組織を構築するため, ①組織に貢献する多様な人材の確保, ②人材の育成・活用, ③組織力の向上と人材育成のための適正配置・処遇, ④能力を最大限発揮するための職場環境の整備といった4つの要素をより連動させ, 総合的な人材育成を進める。
		22	政策法務能力の向上	継続	法制課	職員の法令等に関する基礎的知識の習得, 法令等の解釈・運用能力の向上を図り, 条例等の立案能力の向上のほか, 政策法務の実践につなげるため, 任期付法務専門職とともに研修, 相談などの取組を推進する。
4-2	誰もが能力を最大限発揮できる職場環境づくり	23	働き方改革による生産性の向上と女性職員を含めた誰もが能力を最大限発揮できる職場の整備	名称変更	人事課, デジタル行政推進課, 企画経営課	生産性の向上を図るため, 時間外勤務の縮減や業務の効率化に引き続き取り組むとともに, 生産性の向上や業務改善に資する取組を行った職員の人事評価における配点の見直しを検討し, 組織に貢献した職員への適切な処遇反映に取り組む。また, 柔軟で多様な働き方の安定的な推進に向けて在宅勤務型テレワークや変則勤務制度の最適化(在り方の再検討)を図る。 女性職員も含めた多様な視点を市政経営に反映させ, 市民サービスの向上につなげる観点から, 性別や家庭の事情などに係る無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に捉われない人事配置や人材育成を推進するとともに, 全ての職員が安心して働き続けられるよう, 性別・年齢・障害等に関わらず, 多様な人材が個性と能力を発揮し, 活躍できる環境づくり(ダイバーシティ&インクルージョン)を推進する。
		—	デジタル技術の活用による行政の効率化の推進	再掲	企画経営課・デジタル行政推進課, 関係各課	庁内における業務量の増加への対応などを踏まえ, AI等ICT先進技術のデジタル技術の積極的な活用を念頭に置いた, BPR(現行の業務内容の分析・検証, 業務プロセスの見直し)の手法を用い, 事務の簡素化・効率化に取り組むほか, システム標準化・共通化への対応を適切に実施する。また, 事務の効率化に資するような執務室環境の構築に向けた検討を行う。併せて, モバイルワーク推進(在宅勤務型テレワーク, サテライトオフィスワーク)による市民サービス向上・業務の効率化に向けた環境整備を検討する。

方針5 計画行政の推進

1 取組の視点

将来にわたり、質の高い市民サービスを持続的に提供していくため、計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善・見直し（Action）のマネジメントサイクルにより、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用し、計画・行財政改革・予算が一体となった行財政運営を推進する。

財政の健全性維持に関しては、今後も厳しい財政状況が見込まれる中、返礼付きふるさと納税やクラウドファンディング等を活用した寄附等による財源確保などに努めるほか、事務事業等の見直し、改善の取組を通じた経常経費縮減に取り組む。

2 現状と主な課題

- 行政評価を活用し、毎年度、基本計画に位置付けた施策・事業を中心とした振り返り評価を行い、不断の見直し、改善を図りながら、取組の進行管理や推進に努めている。
- 基本計画に位置付ける、各施策・事業を着実に推進するため、今後も、計画・行革・予算が一体となった取組を推進するとともに、行政評価のより効果的な活用も視野にPDCAマネジメントサイクルによる行財政運営を推進する必要がある。
- ふるさと納税に伴う税額控除による市税収入の減収影響は拡大傾向にあり、財政運営上の大きな課題となっている。
- 市の財政の健全性は維持されているものの、今後の先行きが不透明であることを踏まえ、クラウドファンディングや返礼付きふるさと納税等を活用した寄附などの様々な角度からの財源確保と、創意工夫に基づく経費縮減による見直し・改善に継続的に取り組み、健全な財政運営に努める必要がある。
- 国民健康保険事業は、被保険者の高齢化や医療の高度化による医療費の増加により、慢性的な財源不足が課題となっており、財政の健全化に引き続き取り組む必要がある。

3 次期行革プランにおける主な取組のポイント

- 質の高い市民サービスの持続的な提供を推進するため、「選択と集中」を図りながら、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用し、計画・行革・予算が一体となった行財政運営を推進する。
- 健全な財政運営を図る観点から、市税等の適切かつ効果的・効率的な収納事務の推進、ふるさと納税制度やクラウドファンディング等を活用した積極的な財源確保に取り組む。
- 持続的な財政運営に向けて、事業の必要性の検証や、民間活力、デジタル技術の活用の視点を持ちながら、継続的に経常経費の縮減に取り組む。
- 国民健康保険事業について、引き続き、給付・医療費の適正化や国保税収納率の向上に取り組むとともに、国保税率の計画的な改定を行うことにより、健全化を推進する。

基本的取組		プラン	種類	所管課	プランの取組概要 ※下線部は主な取組内容
5-1	PDCA マネジメ ントサイ クルによ る行財政 運営	24	PDCAマネジメ ントサイ クルによる行財政運営	統合 企画経営課, 財政 課, 関係各課	調布市基本計画に位置付けた施策・事業を着実に推進するため、行政評価による振り返り評価を活用した各種取組の見直し、改善を推進する。併せて、受益者負担の在り方について、毎年度の予算編成の過程において適正化・検証に努めるほか、債権管理についても統一ルールに基づき、収納対策や収入未済額の縮減を推進する。
5-2	健全な財 政運営	25	財政規律ガイドラインに 基づく財政運営	継続 財政課	財政規律ガイドラインに基づき、不断の見直し、改革・改善を推進するとともに、統一的な基準に基づく財務書類等の作成、検証も踏まえて、持続可能で効果的な市政経営を推進する。
		26	事務事業等の見直し、改 善による経常経費の縮減	継続 企画経営課, 財政 課	質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、既存の事業に関する様々な視点での見直し、改善により、経常経費の縮減に取り組む。
		27	積極的な財源の確保と財 政負担の抑制	継続 財政課, 企画経営 課, 管財課, 関係 各課	クラウドファンディングや返礼付きふるさと納税等を活用した寄附等による財源確保につなげるほか、市が発行する各種刊行物における広告料収入の確保に努める。また、公民協働事業による財源確保や財政負担の抑制に資する取組を推進する。
		28	市税・国民健康保険税収 納率の維持・向上	統合 納税課	市税・国民健康保険税の収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用しながら、収納率の維持・向上や収納事務の効率化等に取り組む。
		29	国民健康保険事業の健全 化	名称 変更 保険年金課	国民健康保険事業の安定的な運営に向け、レセプト点検の推進やジェネリック医薬品の使用促進を通じて、給付・医療費の適正を図るとともに、計画的な国保税率の改定等に取り組む。

方針6 公共資産の最適化（ファシリティマネジメント）

NEW

1 取組の視点

市が保有する公共施設及びインフラの老朽化に対応し、長期にわたり安全に安心して利用できるよう、計画的な維持保全・更新に取り組むとともに、民間活力の活用を含めたサービスとコストの最適化を図る。併せて、その他の公共資産の最有効活用にも取り組み、限られた経営資源の効果的・効率的な運用を図る。

2 現状と主な課題

- 「調布市公共施設等総合管理計画」における基本方針に基づき、公共施設及びインフラの適切かつ計画的な維持保全に取り組んでいる。
- 老朽化が進行している公共施設等については、施設の適切な維持保全と併せて、それぞれの施設の機能や状態のほか、有効活用といった視点などを総合的に考慮する中で、経費縮減や負担の平準化、民間活力の活用などの視点も含めて、多角的に検討する必要がある。
- グリーンホールについて、老朽化やバリアフリーなど施設を取り巻く現状や課題を踏まえ、建替えに向けた取組を進める必要がある。
- 総合福祉センターの移転に向け、利用者の意見を伺いながら、機能や設備に加え、調布駅周辺の福祉機能等についても検討する必要がある。
- 「調布市学校施設整備方針」の基本的な考え方に基づく学校整備に取り組んでいる。若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の施設一体型整備については、令和3年度に策定した基本構想を基に、基本計画の策定及びPFI導入に向けた検討を行い、設計・建設工事を進める。
- 市庁舎については狭あい化対策に取り組むとともに、将来的な更新に向け、現行プランにも位置付け、現時点での最有力地である現在の市庁舎敷地における整備手法の検討に取り組んでいる。
- 屋外プール特有の課題を含め、施設の利用環境の整備や活用について、検討を進めていく必要がある。
- 普通財産の総量の縮減に努めるとともに、有償による貸付けや売払い及び行政財産としての活用を推進する必要がある。
- その他の公共資産についても社会状況の変化などにあわせて、総量の見直しを図る必要がある。

3 次期行革プランにおける主な取組のポイント

- 市が保有する資産について、人口動向や市民ニーズの変化を的確に捉えつつ、ファシリティマネジメントの視点から、資産の最適な活用を追求し、限られた経営資源の中で、効果的・効率的な運用や見直しに努めるとともに、ファシリティの活用による新たな価値の創出に向け、体制整備を含めた検討を進める。
- 老朽化が進む既存の公共施設やインフラについては、長期にわたり安全・安心して使用できるよう、民間活力を活用したサービスとコストの最適化を図りつつ、計画的な維持保全・更新に取り組む。併せて、下水道事業については、将来にわたり適切な施設の維持管理を実施していくため、支出と収入のバランスを確保する経営戦略に基づく取組により、持続可能な経営を構築する。
- グリーンホールの整備に向けては、調布駅前広場に隣接した立地や多彩な文化資源を最大限生かし、調布のまちの価値を高める施設となるよう整備を進める。
- 総合福祉センターの移転については、地域共生社会の充実に向け、総合的な福祉の拠点となるよう整備を進める。
- 市庁舎については、長寿命化に向け適切な維持保全に努めるとともに、狭あい化対策（増築・レイアウト変更、フリーアドレス化）や総合福祉センター機能の移転に伴う調布駅周辺での福祉機能の確保に向けた立体駐車場跡地の活用による増築を検討、推進する。
- 学級編制標準の引き下げに伴う新たな不足教室の発生等、喫緊の課題がある学校について具体的な取組を検討する。
- 市が所有する普通財産（土地・赤道・水路など）について、適切な管理を行うとともに、売払いや貸付けを通じた自主財源の確保に努める。
- 市民プールの老朽化や開設状況の現状を踏まえ、多摩川市域エリアにおけるスポーツ施設の在り方を検討する。

基本的取組		プラン	種類	所管課	プランの取組概要 ※下線部は主な取組内容	
6-1	ファシリ ティマネ ジメント の推進	30	市有財産の有効活用・最 適化	名称 変更	管財課、企画経営 課、道路管理課、 関係各課	市が保有する普通財産（土地・赤道・水路等）について、 <u>総量（行政運営上不要とされる普通財産）の抑制に努めるとともに、有償による貸付けや売払い及び行政財産としての活用を推進する。また、庁用車の在り方を検討し、必要台数の精査に取り組むことや、管理に当たっては、デジタル技術を活用することによる効果的な手法を検討する。</u>
		31	インフラマネジメントの 推進	継続	緑と公園課、下水 道課、道路管理課、 企画経営課	公共施設等総合管理計画における基本方針を踏まえ、 <u>長寿命化計画の策定や長寿命化計画に基づく取組など、効果的・効率的なインフラマネジメントを推進するほか、下水道事業については、将来にわたり適切な下水道施設の維持管理を実施していくため、経営戦略に基づく取組により持続可能な下水道事業経営を構築する。併せて、維持管理を長期間にわたり切れ目なく効果的に推進するため、包括的民間委託導入を検討・推進する。</u>
		32	公共施設マネジメントの 推進	継続	企画経営課、営繕 課、関係各課	公共施設マネジメント計画に基づく取組の推進のほか、 <u>他自治体の先進的なモデルケースの調査・研究や今後の公共施設マネジメントに関する体制の検討等</u> に取り組む。また、 <u>神代出張所機能の移転と、それに伴う跡地活用（集約複合化のモデル事業）の取組について検討を行う。</u>
		33	市庁舎の長寿命化等と将 来的な更新の検討	継続	管財課、企画経営 課、関係各課	市庁舎については、 <u>長寿命化に向け適切な維持保全に努めるとともに、狭あい化対策（増築・レイアウト変更、フリーアドレス化）や総合福祉センター機能の移転に伴う調布駅周辺での福祉機能の確保に向けた立体駐車場跡地の活用による増築を検討、推進する。また、市庁舎の将来的な更新に向けて、整備手法の検討を進める。</u> <div style="border: 1px dashed red; padding: 2px; display: inline-block; color: red;"> <関連するプランの取組> プラン11 市庁舎の窓口手続きのワンストップ化 </div>
		34	総合福祉センターの整備 の推進	名称 変更	福祉総務課、企画 経営課	「総合福祉センターの整備に関する考え方」に基づき、 <u>新たな総合福祉センターの機能や設備、調布駅周辺の福祉機能等について、利用者や関係団体等の意見を踏まえながら、地域に開かれた親しみやすい総合的な福祉の拠点となるよう整備・移転に向けた準備を進め、新たな施設の安定的な運営を行う。また、周辺福祉施設の機能移転を実施する。</u>
		35	グリーンホールの整備の 推進	名称 変更	文化生涯学習課、 企画経営課	施設利用団体や有識者から成る検討会において整理する新たなホールのコンセプトや理念を踏まえ、 <u>民間商業機能と合わせた複合施設としての基本構想を策定し、これに基づき新たなグリーンホールの整備を推進する。</u>
		36	学校施設の建替え及び長 寿命化の推進	名称 変更	教育総務課、企画 経営課	総合管理計画における基本方針や平成30年度に策定した学校施設整備方針に基づき、 <u>PFI手法による学校整備（若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の施設一体型整備）及び長寿命化に取り組むほか、不足教室の発生等、喫緊の課題がある学校について具体的な取組を検討する。</u>
37	スポーツ環境の向上	新規	スポーツ振興課、 企画経営課、関係 各課	市内のスポーツ振興によるまちの賑わい創出の観点から、 <u>Park-PFI手法等の民間活力を用いて多摩川市域エリアの整備について多角的な検討を行うほか、現状の課題や多様化した市民ニーズに対応するため、適切なスポーツ施設の管理運営の在り方について検討する。併せて、西調布体育館の代替機能の検討・対応を適切に実施する。</u>		